

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

静岡県三島市大宮町一丁目一〇番二二三号

株式会社INORIAN

代表清算人 小林 桂子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

静岡県磐田市飛平松二一六番一号

山崎マシーナリー株式会社

代表清算人 芳賀 隆敏

解散公告

当社は、令和八年九月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

愛知県名古屋瑞穂区新開町二〇番一〇号

ファミリアーレ神宮東第二 八〇五号

株式会社KAKUSHI

代表清算人 霍 長浩

解散公告

当社は、令和八年九月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

名古屋市中区大野木四丁目一九番地の三

二F 合同会社YS

清算人 張 秀 英

解散公告

当社は、令和八年八月十八日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

愛知県稲沢市高御堂十丁目一七六〇六

ZENSHIN合同会社

代表清算人 櫻木 麻衣

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

愛知県田原市高木町荒古下四二番、四三番 合筆地

株式会社ジコ

代表清算人 白谷 幸子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

滋賀県大津市緑町六番一〇号

有限会社谷口工業所

清算人 谷口 公士

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

京都市北区大將軍東鷹司町一三五番地

サニーヒルせき三二二号

合同会社MACHIUM

清算人 井上 萌来

解散公告

当社は、令和八年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

京都市北区平野宮西町四三番地

株式会社木下商店

代表清算人 木下 淳

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月五日

大阪府吹田市南吹田五丁目三八番二五号

アルシア株式会社

代表清算人 水谷 浩一

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月五日

大阪府東成区大今里三丁目一五番六号Im

azatoTower二〇三C

株式会社友拓商事

代表清算人 山根 武広

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月五日

大阪府阿倍野区共立通二丁目二番六号

HARU株式会社

代表清算人 関 雯

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月五日

大阪府中央区淡路町二丁目一〇一〇一二〇

七号室 株式会社幸運

代表清算人 陳 小宇

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

大阪府吹田市南吹田五丁目三八番二五号

アルシア株式会社

代表清算人 水谷 浩一

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日付をもって解散致しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥致します。

令和八年十月五日

大阪府西区九条南三丁目二〇番一〇号

一般財団法人共永育英会

代表清算人 西野 公章

解散公告

当社は、令和八年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

兵庫県西脇市和布町一八七番地の四

F株式会社

代表清算人 藤原 祥文

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月五日

兵庫県西宮市大屋町三〇番九号

株式会社プラス

代表清算人 羽 刈 茂